

商工新聞読者と会員増やして、強く大きな民商を次世代に!!

2018年12月3日(月)発行

No.307

名古屋北部民商ニュース

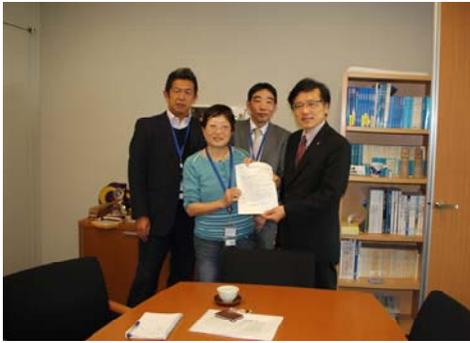
名古屋北部民主商工会

名古屋市北区大野町三丁目19番地

TEL (052) 915-8111 FAX (052) 915-8114

E-MAIL jimukyoku@hokubuminsho.st1.jp

「消費税10%増税は中止を」と国会議員に要請 消費税増税の課題を考える国会内集會に270人



井上さとし参院議員(共産)に要請書を手渡し

11月21日(水)午前、「消費税10%増税は中止を」と、国会議員要請行動が取り組まれ、名古屋北部民商から沢田事務局長が参加しました。愛知県選出の参議員と県内に事務所を置く比例選出の参議員を訪問しました。自民、公明の秘書は、「要請があつたことは伝える」と、国民の声を聴く姿勢は感じられませんでした。一方、野党の秘書は、「街頭で増税中止を訴えている(無所属・薬師寺議員)」「10%増税は中止の立場(国民民主・大塚議員)などの反応がありました。共産党の井上さとし議員、武田良介議員には控室に通して頂き、国会情勢や増税中止の展望などについて懇談しました。

検察は禰屋さんの公訴を取り下げよ

11月18日(日)「倉敷民商弾圧事件・無罪を勝ちとる愛知の会」第5回総会が開かれ64名が参加しました。国民救援会岡山県本部事務局長の竹原正樹さんが「闘いの到達点と課題について」と題して記念講演。当初、事務局員3名が勾留されてしまふ事件の全容をつかむのが大変だったこと、「法人税法違反は、やってもいないのに罪をかぶせられた『冤罪』」

午後、衆議院第一議員会館に全国から270人が集まり、『国会内集會』が開催されました。太田全商連会長の開会あいさつ、日本共産党の宮本徹衆議院議員の連帯あいさつに続き、『不公平税制を正す会』の菅隆徳税理士が「消費税に頼らない財源提案」と題して講演しました。

菅税理士は「大企業と富裕層に対する優遇税制をやめ、法人税に累進課税を導入することで19兆円の財源を確保でき、中小企業は減税になる」と強調されました。続いて、湖東京至税理士が

「税理士法違反については、当たり前のことをやったのに、なぜ罪に問われるのか」民商つぶしの弾圧であることとを、順を追って語りました。そして、今年1月12日に広島高裁岡山支部で控訴審判決。長井裁判長は「原判決を破棄する。本件を岡山地裁にさし戻す」と主文を述べ「きちんと争点整理をして審理を」と付け加えたことを述べました。

その中で、韓国の付加価値税(消費税)について、税収の第1位であることや膨大な輸出還付金、滞納発生件数の多さ、電子インボイスの義務化など多くの問題点を指摘し、「これらは絶対に見習ってはならない」と強調されました。

行動提起で「『来年10月からの消費税増税10%中止』一点での幅広い共同を進めるとともに、統一地方選挙や参院選などで審判を下し、必ず増税を中止させよう」と呼び掛けられました。

続いて禰屋町子さんが登壇し「検察は、ただのおぼちやんだと言っていました。428日間も勾留され黙秘で闘いました。私が黙秘で闘ったのは、全国に支援してくれる仲間がいるとわかっていました。私の裁判は民商全体に関わるので絶対に負けるわけにはいけません。がんばります」と力強く決意表明。

第二部の総会では、11月12日に第4回の3者(裁判所、検察、弁護側)協議が行われたにも関わらず、検察官は立証計画を示せず、裁判長が公訴取り消しについて持ち帰り検討するよう指示したことが報告され、必ず無罪をかちとるため来年1月の全国集會を成功させようと呼びかけられました。



総会で訴える禰屋町子さん

毎月15日までに集金して班、支部の役員に届けてください。会費の集金は15日80%、月末100%になるようご協力を!!

名古屋北部民商のホームページはコチラ

